

## 9 教育費

### 1 教育総務費 2 事務局費

[担当：学務課] P.225

2201 通学送迎に要する経費 1,000,000 円 (1,056,000 円)

[国・県 499,000 円 一財 501,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：へき地児童生徒援助費等補助金  $999,600 \text{ 円} \times 1/2 = 499,800 \text{ 円}$ ]

目的

旧高須小学校が桜が丘小学校に統合されたことに伴い、遠距離通学となる大留第1地区(小貝川左岸)の児童の安全な通学手段を確保する。

内容

児童を桜が丘小学校へタクシーで送迎する。

対象者 大留第1地区の児童 3年生：1人、1年生：1人

### 1 教育総務費 3 育英事業費

[担当：教育企画課 H20 教育総務課] P.225

2001 奨学生給付金 2,134,000 円 (1,748,000 円)

[その他 65,000 円 一財 2,069,000 円]

\* 特財積算根拠

[財産収入：奨学基金利子  $13,000,000 \text{ 円} \times 1\% \times 1/2 = 65,000 \text{ 円}$   $222,986 \text{ 円} \times 0.35\% = 780 \text{ 円}$ ]

目的

経済的に修学が困難な高校生の保護者に対し、育英資金を給付し、有為な人材を育成する。

内容

新規分・・・ 8人(9,900円/月)

2年生・・・ 3人(9,900円/月)

3年生・・・ 7人(9,600円/月) 合計・・・18人

[担当：教育企画課 H20 教育総務課] P.225

2101 奨学生貸付金 8,280,000 円 (8,760,000 円)

[その他 6,698,000 円 一財 1,582,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：奨学金貸付金元利収入 6,698,000 円 償還者数：35名]

目的

経済的に修学が困難な大学生・短大生に奨学金を貸し付けし、有為な人材を育成する。

内容

新規分・・・ 8人(40,000円/月)

国立大・・・ 3人(30,000円/月)

私立大・・・ 7人(40,000円/月) 合計・・・18人

## 1 教育総務費 4 教育研究指導費

[担当：指導課] P.226

0501 教育振興に要する経費 76,596,000 円 (73,941,000 円)

[国・県 50,000 円 一財 76,546,000 円]

\* 特財積算根拠

[県委：学校体育研究推進校事業委託金 50,000 円]

### 目的

国際化、情報化、科学技術の飛躍的な発展の中で、変化の激しい社会に対応できる児童生徒の育成が必要である。基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」をはぐくむことをねらいとして、教育の充実を図る。

### 内容

- ・ 英語指導助手業務委託料 64,864,000 円  
英語指導助手 14 名(中学校各校に 1 人配置、小学校は 3 校に 1 人配置)の派遣を民間専門業者に委託し、英語教育の充実に努める。また、ALT との交流により国際理解の推進を図る。
- ・ 特色ある学校づくり補助金 5,200,000 円  
小・中学校における教職員、家庭、関係諸機関・団体と協力しながら学校の活性化を図るとともに、特色ある学校づくりのための事業活動に対して、補助金を交付する。  
200,000 円×26 校(小学校 18 校、中学校 8 校)
- ・ 現職教育振興事業補助金 200,000 円
- ・ 学習ボランティア謝礼 560,000 円
- ・ その他(需用費・負担金等) 5,772,000 円

[担当：指導課] P.227

2301 適応指導教室事業に要する経費 22,321,000 円 (23,505,000 円)

[一財 22,321,000 円]

### 目的

不登校児童生徒等に対応するため学校や関係諸機関との連携のもとに、適切な援助・指導を行う。状況に応じた指導支援が必要であり、適応指導教室を開設することにより、学習面、人間関係の面での指導支援を継続的に行う。

### 内容

教育相談員(指導員)と指導主事が、適応指導教室において、教科の指導、集団での活動、個別の相談業務等を行う。これらを通して、児童生徒が自立しコミュニケーション力をつけ、学校生活に復帰できるよう継続的に支援する。併せて保護者との面談も行い、家庭との連携を図る。また、電話、電子メール、来訪の各相談に応じる。

- ・ 教育相談員報酬 8,568,000 円
- ・ その他(施設維持管理費・負担金等) 13,753,000 円

[担当：指導課] P.229

2401 特別支援教育相談員に要する経費 2,448,000 円 (0 円)

[一財 2,448,000 円]

#### 目的

専門的な知識や体験を有する特別支援教育相談員を配置し、保護者や幼小中の教員の相談に応じることで、障害のある幼児児童生徒の適切な就学と個に応じた指導や支援の充実を図る。

#### 内容

特別支援教育相談員報酬 2,448,000 円

[担当：指導課] P.229

2901 問題を抱える子ども等の自立支援事業に要する経費 3,000,000 円

[国・県 3,000,000 円] (0 円)

\* 特財積算根拠

[県委：問題を抱える子ども等の自立支援事業委託金 3,000,000 円]

#### 目的

市教育相談センターが中核となりセンターと学校、家庭、関係諸機関、隣接市等との連携を図りながら、不登校の初期の段階において適切な指導援助を行い、一人一人の児童生徒の不登校の状況に応じて不登校の解消を図り、学校生活へ復帰する力を高める。

#### 内容

大学の心理相談センターの協力を得ながら、主に以下の支援業務を行う。

- (1) 学級集団の状況を把握する
- (2) 不登校児童生徒の家庭への家庭訪問により不安解消を図る
- (3) 小集団での交流活動を通して社会性を身につける

[担当：指導課] P.229

4001 子どもと親の相談員に要する経費 4,460,000 円 (3,100,000 円)

[一財 4,460,000 円]

#### 目的

いじめや不登校の解消のためには、早期の段階での対応が効果的である。また、児童生徒がかかえている不安や悩みが、児童生徒間のコミュニケーションを難しくしている。相談員が子どもの悩みや親の相談に応じることで、いじめや不登校の解消、豊かなコミュニケーションを図るための支援を行う。

#### 内容

相談は、各々の状況の中で個に応じた教育相談業務が効果的であることから、市内全校の状況に応じ、対面、電話等の相談を行う。併せて、児童生徒からの不安や悩みの相談メールの内容に応じてメールによる返信、巡回相談を行う。

[担当：指導課] P.230

4201 日本語指導員に要する経費 1,148,000 円 (1,119,000 円)

[一財 1,148,000 円]

#### 目的

日本語指導を必要とする帰国児童生徒及び外国人児童生徒への日本語の指導を行い、学校生活を援助する。

内容

- (1)学校での日本語指導への協力
- (2)教科書・指導資料等の翻訳
- (3)学校での保護者との通訳等

[担当：指導課] P.230

4501 学力向上推進事業に要する経費 2,330,000 円 (2,788,000 円)

[一財 2,330,000 円]

目的

児童生徒に基礎的・基本的な内容の定着を図り、確かな学力を育成する。また、指導体制や指導方法等の研修を深め、教員の資質向上を図る。

内容

「授業力向上」を目指した取り組みを中心に事業を進め、国語科、算数・数学科等の指導方法・教材解釈・教材開発並びに小学校英語活動の指導方法を中心に研修を実施する。

また、経験の浅い教員やベテラン教員向けの年次研修を実施し、さらなる指導力の向上を図る。さらに、全教員がICTを活用した授業や教育用イントラネットの活用等を自立してできるようになるまでの研修を行うと共に、教育現場のニーズに合わせた支援を行う。

講師謝礼	120,000 円
英語活動研修会委託料	100,000 円
ICT活用研修委託料	1,837,500 円
消耗品（教材作成材料代）等	272,000 円

[担当：指導課] P.230

4601 夏休みスクール事業に要する経費 420,000 円 新規

[一財 420,000 円]

目的

小学校の夏季休業期間中に教師と学習支援員が連携し、特に児童の不得意分野の学習を支援することで、児童の学ぶ意欲の向上を図り、確かな学力を育成する。

内容

小学校3校において夏季休業期間中に10日間の学習相談日を開催し、教師と学習支援員が連携して、特に児童の不得意分野の学習を支援する。その際、コンピュータ支援教育用ソフトウェアを積極的に活用することで、より個に応じた学習支援を行う。

学習支援員謝礼	420,000 円
---------	-----------

[担当：指導課] P.230

4701 学校問題解決サポートチームに要する経費 421,000 円 新規

[一財 421,000 円]

目的

社会の変化に伴い、より深刻化・多様化してきている学校教育に関わる多くの諸問題に対して、専門家の助言を得ながら、学校及び教育委員会が適切・迅速に対応できるようにする。

## 内容

学校や教育委員会の適切な対応が必要であるとともに、法、安全管理、福祉、臨床心理、健康などの面からそれぞれの専門家の指導助言を得ることが重要である。それらの専門家と連携しながら、情報交換を行うと共に、諸問題に対して適切・迅速に対応する。

### 1 教育総務費 5 青少年育成費

[担当：スポーツ生涯学習課] P.231

1001 青少年健全育成に要する経費 11,404,000 円 (11,448,000 円)

[一財 11,404,000 円]

#### 目的

青少年センターを中心とした特別青少年相談員、青少年相談員の相談活動及び街頭指導により、青少年の健全育成を図るとともに、青少年育成団体に加盟・助成を行い、青少年の非行を防止し、青少年が安心して生活できる街づくりを目指す。

#### 内容

##### ・報酬

青少年相談員報酬 @9,400 円 × 56 人 × 12 月 = 6,316,800 円

特別青少年相談員報酬 @113,000 円 × 2 人 × 12 月 = 2,712,000 円

##### ・費用弁償

青少年相談員総会費用弁償 @2,000 円 × 56 人 × 3 回 = 336,000 円

##### ・負担金、補助及び交付金

10 団体 1,585,000 円

[担当：スポーツ生涯学習課] P.232

1101 青少年問題協議会に要する経費 162,000 円 (194,000 円)

[一財 162,000 円]

#### 目的

関係機関等（警察、小中高校等）の委員で構成される青少年問題協議会を開催し、関係機関の連絡調整を図るとともに、青少年の健全育成に関する総合的施策について調査・審議する。また、善行青少年の表彰を実施し、市内の隅々に善行行為を広める。

#### 内容

##### ・報酬

青少年問題協議会委員報酬 @6,300 円 × 12 人 × 1 回 = 75,600 円

##### ・費用弁償

青少年問題協議会委員費用弁償 @2,000 円 × 12 人 × 1 回 = 24,000 円

##### ・報償費

善行青少年表彰記念品 58,000 円

### 2 小学校費 1 学校管理費

[担当：学務課] P.233

2001 小学校管理に要する経費 213,565,000 円 (197,227,000 円)

[国・県 8,444,000 円 その他 26,000 円 一財 205,095,000 円]

\* 特財積算根拠

[ 県補：TT 特別配置事業費補助金 16,888,000 円 × 1/2 = 8,444,000 円 ]

[ 諸収入：取手小太陽光発電による売電料 26,400 円 ]

目的

学校運営全般にかかる経費であり、学校環境の維持及び充実に資する。また、TT 特別配置事業により、児童の学習意欲の向上や「確かな学力」へ繋がるよう教育の推進を図る。

内容

主なる経費は、学校の需用費である。

- ・ TT 特別配置事業として、県からの少人数指導加配等のない小学校 10 校（小文間小、白山小、吉田小、高井小、戸頭西小、山王小、六郷小、藤代小、久賀小、宮和田小）に TT 講師を配置し、課題別学習など多様な学習を展開し、個に応じたきめ細かな指導を行う。 16,888,000 円
- ・ 障害のある児童が在籍する小学校に教育補助員を配置し、学校生活を支援する。 27,244,800 円
- ・ 学校図書司書助手を全小学校に配置する。 13,061,250 円

[ 担当：教育施設課 H20 教育総務課 ] P.234

2101 小学校施設管理に要する経費 42,547,000 円（43,751,000 円）

[ 一財 42,547,000 円 ]

目的

適切な維持管理により、小学校施設を良好な状態に保つ。

内容

施設管理の徹底を図るための、学校施設の管理修繕、火災保険料、学校警備委託料、浄化槽維持管理及び清掃委託料、消防設備保守点検委託料、電気管理技術者代行委託料、プールろ過装置保守点検委託料、高架水槽及び受水槽清掃委託料等の経費である。

[ 担当：保健給食課 ] P.235

2201 小学校保健衛生に要する経費 34,140,000 円（35,995,000 円）

[ その他 2,289,000 円 一財 31,851,000 円 ]

\* 特財積算根拠

[ 負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 @460 円 × 4,978 人 = 2,289,880 円 ]

目的

学校保健法に基づき、児童及び教職員の定期健康診断を実施することにより、健康管理と健康保持を図る。

内容

児童及び教職員の定期健康診断を実施するための学校嘱託医・歯科医等の報酬及び検診委託料である。（学校嘱託医、歯科医、薬剤師、産業医）なお、今年度より教職員の検診において、人間ドックを受診した者は定期健康診断を省くことができることとした。

## 2 小学校費 2 教育振興費

[担当：学務課] P.236

2001 小学校教育振興に要する経費 15,386,000 円 (15,443,000 円)

[一財 15,386,000 円]

目的

学習指導及び学校行事等を充実させ、教育環境の向上を図る。

内容

学習指導用教材、卒業記念品等に要する経費である。

[担当：学務課] P.237

2101 小学校教育設備及び教材費に要する経費 30,425,000 円

[一財 30,425,000 円] (28,606,000 円)

目的

児童用教材教具及び学校図書の整備を図る。

内容

一般教材教具及び図書、理科備品を整備するとともに、老朽化した備品の更新に要する経費である。また、学校図書館の図書については、国の「新・学校図書館図書整備5カ年計画」に基づき、これまでの増冊分に加えて、廃棄される図書の更新も含めてより一層の整備充実を図る。 8,448,000 円

[担当：学務課] P.237

2201 小学校コンピュータ整備に要する経費 43,347,000 円 (38,732,000 円)

[一財 43,347,000 円]

目的

高度情報化社会に対応した学習活動を行うために、教育情報ネットワークを利用した教育環境の充実を図る。

内容

主に、パソコン教室のパソコン使用料(全18校各校21台)に要する経費である。今年度は、旧取手地区小学校12校のパソコン教室の機器を更新する。19,872,000 円

[担当：学務課] P.238

2301 要保護・準要保護児童就学奨励費 25,934,000 円 (24,659,000 円)

[国・県 1,027,000 円 一財 24,907,000 円]

\*特財積算根拠

[国補：要保護児童就学援助費補助金 166,400 円 × 1/2 = 83,200 円]

[国補：特別支援教育就学奨励費補助金 1,888,000 円 × 1/2 = 944,000 円]

目的

学校教育法に基づき、経済的理由により就学困難な児童の保護者に対し、教育費の援助を行うことで教育環境の向上を図る。

内容

給食費、学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費の援助に要する経

費である。

[担当：指導課] P.238

2901 小学校特別活動助成に要する経費 2,340,000円(2,340,000円)

[一財 2,340,000円]

目的

音楽発表会、体育大会、その他の諸発表大会等を通して児童の各種活動への参加意欲を高める。

内容

音楽発表会・コンクール派遣費補助金	1,020,000円
体育事業補助金	1,230,000円
その他(賞状印刷代)	90,000円

## 2 小学校費 3 学校建設費

[担当：教育施設課 H20 教育総務課] P.239

2101 小学校施設整備に要する経費 75,935,000円(20,864,000円)

[地方債 42,400,000円 一財 33,535,000円]

\*特財積算根拠

[市債：小学校整備事業債 56,600,000円×75% 42,400,000円]

目的

学校施設を整備し、安全かつ快適な教育環境の充実に努める。

内容

特定工事2件及び施設管理営繕工事を実施する。

委託料

小学校プール改修工事实施設計業務委託料(戸頭西小)	600,000円
小学校給水設備改修工事实施設計業務委託料(高井小)	1,000,000円

工事請負費

小学校プール改修工事(戸頭西小)	30,000,000円
小学校給水設備改修工事(高井小)	25,000,000円
施設管理営繕工事	16,500,000円

負担金

公共下水道負担金(藤代小)	2,365,000円
---------------	------------

[担当：教育施設課 H20 公共施設整備課] P.239

2201 小学校建設事業に要する経費 618,508,000円(0円)

[国・県 192,856,000円 地方債 304,600,000円 一財 121,052,000円]

\*特財積算根拠

[国補：安全・安心な学校づくり交付金]

寺原小大規模改造工事

地震補強	100,000,000円×1/2=50,000,000円
大規模改造(老朽)	250,000,000円×2/7 71,428,000円

大規模改造(障害) 40,000,000 円 × 2/7 11,428,000 円]

[県補：合併特例交付金 60,000,000 円]

[市債：合併特例債 320,644,000 円 × 95% 304,600,000 円]

目的

寺原小校舎耐震補強・大規模改造工事及び永山小校舎・体育館改築基本設計と藤代小校舎耐震補強・大規模改造工事实施設計を行い、耐震性の確保と教育環境の整備を図る。

内容

報償費

学校施設整備計画策定委員謝礼(永山小) 128,000 円

委託料

小学校敷地測量業務委託料(永山小) 4,000,000 円

電波障害事前調査委託料(藤代小) 500,000 円

寺原小校舎大規模改造工事監理業務委託料 13,500,000 円

寺原小旧理科室棟解体工事監理業務委託料 1,380,000 円

建物事後調査委託料(藤代小体育館) 3,000,000 円

永山小校舎・体育館改築基本設計業務委託料 21,000,000 円

藤代小校舎大規模改造工事实施設計業務委託料 20,000,000 円

工事請負費

寺原小校舎大規模改造工事 500,000,000 円

寺原小旧理科室棟解体工事 55,000,000 円

2 小学校費 4 学校給食費

[担当：保健給食課] P.241

2001 給食運営に要する経費 309,503,000 円 (305,605,000 円)

[その他 192,648,000 円 一財 116,855,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：小学校給食代(自校分)192,648,000 円]

目的

学校給食の安全と円滑な運営を図る。

内容

賄材料費 192,648,000 円

学校給食調理業務民間委託料 87,908,000 円

8 校分(永山小、取手小、寺原小、戸頭東小、井野小、白山西小、戸頭西小、吉田小)

[担当：保健給食課] P.242

2101 給食施設整備に要する経費 4,066,000 円 (4,179,000 円)

[一財 4,066,000 円]

目的

給食施設、設備の整備を図ることで、給食室内の衛生管理を強化する。

内容

配膳台の交換(山王小、久賀小)や牛乳保冷庫の購入(久賀小)、温水手洗器の設置(稲

小)等を実施する。

### 3 中学校費 1 学校管理費

[担当：学務課] P.243

2001 中学校管理に要する経費 88,087,000 円 (87,147,000 円)

[一財 88,087,000 円]

目的

学校運営全般にかかる経費であり、学校環境の維持及び充実を図る。

内容

主なる経費は、学校の需用費である。

- ・障害のある生徒が在籍する中学校に教育補助員を配置し、学校生活を支援する。  
3,027,200 円
- ・学校図書司書助手を中学校に2名配置する。 1,451,250 円

[担当：教育施設課 H20 教育総務課] P.244

2101 中学校施設管理に要する経費 20,725,000 円 (21,083,000 円)

[一財 20,725,000 円]

目的

適切な維持管理により、中学校施設を良好な状態に保つ。

内容

施設管理の徹底を図るための、学校施設の管理修繕、火災保険料、学校警備委託料、浄化槽維持管理及び清掃委託料、消防設備保守点検委託料、電気管理技術者代行委託料、プールろ過装置保守点検委託料、高架水槽及び受水槽清掃委託料等の経費である。

[担当：保健給食課] P.245

2201 中学校保健衛生に要する経費 17,356,000 円 (18,334,000 円)

[その他 1,115,000 円 一財 16,241,000 円]

\* 特財積算根拠

[負担金:日本スポーツ振興センター災害給付負担金 @460 円×2,426 人=1,115,960 円]

目的

学校保健法に基づき、生徒及び教職員の定期健康診断を実施することにより、健康管理と健康保持を図る。

内容

生徒及び教職員の定期健康診断を実施するための、学校嘱託医・歯科医等の報酬及び検診委託料である。(学校嘱託医、歯科医、薬剤師、産業医)なお、今年度より教職員の検診において、人間ドックを受診した者は定期健康診断を省くことができることとした。

### 3 中学校費 2 教育振興費

[担当：学務課] P.246

2001 中学校教育振興に要する経費 9,359,000 円 (9,652,000 円)

[一財 9,359,000 円]

目的

学習指導及び学校行事等を充実させ、教育環境の向上を図る。

内容

学習指導用教材、卒業記念品等に要する経費である。

[担当：学務課] P.246

2101 中学校教育設備及び教材費に要する経費 20,442,000 円  
[一財 20,442,000 円] ( 18,807,000 円 )

目的

生徒用教材教具及び学校図書を整備を図る。

内容

一般教材教具及び図書、理科備品を整備するとともに、老朽化した備品の更新に要する経費である。

また、学校図書館の図書については、国の「新・学校図書館図書整備5カ年計画」に基づき、これまでの増冊分に加えて、廃棄される図書の更新も含めてより一層の整備充実を図る。 6,972,000 円

[担当：学務課] P.247

2201 中学校コンピュータ整備に要する経費 30,376,000 円 ( 28,686,000 円 )  
[一財 30,376,000 円]

目的

高度情報化社会に対応した学習活動を行うために、教育情報ネットワークを利用した教育環境の充実を図る。

内容

主にパソコン教室のパソコン使用料(全8校各校41台)に要する経費である。

[担当：学務課] P.247

2301 要保護・準要保護生徒就学奨励費 24,837,000 円 ( 24,665,000 円 )  
[国・県 796,000 円 一財 24,041,000 円]

\*特財積算根拠

[国補：要保護生徒就学援助費補助金 251,700 円 × 1/2 = 125,850 円]

[国補：特別支援教育就学奨励費補助金 1,343,000 円 × 1/2 = 671,500 円]

目的

学校教育法に基づき、経済的理由により就学困難な生徒の保護者に対し、教育費の援助を行うことで教育環境の向上を図る。

内容

給食費、学用品費、新入学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費の援助に要する経費である。

[担当：指導課] P.247

2901 中学校特別活動助成に要する経費 13,170,000 円 (13,170,000 円)

[一財 13,170,000 円]

目的

音楽発表会、体育大会、その他の諸発表大会等を通して生徒の各種活動への参加意欲を高める。

内容

音楽発表会・コンクール派遣費補助金	2,890,000 円
体育大会補助金	10,050,000 円
諸発表大会派遣費補助金	140,000 円
その他(賞状印刷代)	90,000 円

[担当：指導課] P.248

3001 中学校スポーツエキスパート活用事業に要する経費 660,000 円

[国・県 220,000 円 一財 440,000 円] (660,000 円)

\*特財積算根拠

[県補：スポーツエキスパート活用事業費補助金 660,000 円 × 1/3 = 220,000 円]

目的

運動部活動において、外部から専門的技術指導者を招き、より充実した部活動を行い、たくましい心と体を持った生徒を育成する。

内容

運動部活動における外部指導者の活用

- (1)1 運動部につき、原則として年間 27 回の活用
- (2)1 回の指導時間は、2 時間程度
- (3)年間を通じて継続的に実施

### 3 中学校費 3 学校建設費

[担当：教育施設課 H20 教育総務課] P.248

2001 中学校施設整備に要する経費 14,584,000 円 (12,998,000 円)

[一財 14,584,000 円]

目的

学校施設を整備し、安全かつ快適な教育環境の充実を図る。

内容

戸頭中防球ネット等改修工事及び施設管理営繕工事を実施する。

工事請負費

戸頭中防球ネット等改修工事	3,300,000 円
施設管理営繕工事	11,000,000 円

[担当：教育施設課 H20 公共施設整備課] P.248

2101 中学校建設事業に要する経費 3,000,000 円 (0 円)

[一財 3,000,000 円]

目的

学校施設を整備し、教育環境の整備を図る。

内容

委託料

建物事後調査委託料(取手二中体育館) 3,000,000 円

3 中学校費 4 学校給食費

[担当：保健給食課] P.249

2001 給食運営に要する経費 172,376,000 円 (160,950,000 円)

[その他 102,974,000 円 一財 69,402,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：中学校給食代(自校分) 102,974,000 円]

目的

安全で円滑な学校給食の運営を図る。

内容

賄材料費 102,974,000 円

学校給食調理業務民間委託料 53,283,000 円

5 校分(取手一中、取手二中、戸頭中、永山中、取手東中)

[担当：保健給食課] P.250

2101 給食施設整備に要する経費 1,455,000 円 (1,415,000 円)

[一財 1,455,000 円]

目的

給食施設、設備の整備を図ることで、給食室内の衛生管理を強化する。

内容

配膳台の交換(藤代中、藤代南中)や小荷物専用昇降機の修繕(取手東中)により、施設、設備の充実を図る。

4 幼稚園費 1 幼稚園管理費

[担当：学務課] P.251

2001 幼稚園管理に要する経費 8,082,000 円 (4,269,000 円)

[その他 4,118,000 円 一財 3,964,000 円]

\* 特財積算根拠

[使用料：市立幼稚園入園料 @4,000 円 × 30 人 = 120,000 円]

[使用料：市立幼稚園保育料 @5,500 円 × 60 人 × 12 月 = 3,960,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 38,640 円]

目的

幼稚園運営に必要な経費であり、幼稚園環境の充実を図る。

内容

市立幼稚園の運営に要する経費及び臨時教員に要する経費である。

[担当：保健給食課] P.253

2101 幼稚園保健衛生に要する経費 660,000 円 (689,000 円)

[その他 8,000 円 一財 652,000 円]

\* 特財積算根拠

[負担金：日本スポーツ振興センター災害給付負担金 @135 円 × 60 人 = 8,100 円]

目的

学校保健法に基づき、園児及び教職員の定期健康診断を実施することで、園児及び教職員の健康管理と健康保持を図る。

内容

園児及び教職員の定期健康診断を実施するための園嘱託医・歯科医等の報酬及び検診委託料である。(園嘱託医、歯科医、薬剤師)

#### 4 幼稚園費 2 幼稚園振興費

[担当：学務課] P.254

2001 幼稚園就園奨励費補助関係経費 86,812,000 円 (98,374,000 円)

[国・県 21,703,000 円 一財 65,109,000 円]

\* 特財積算根拠

[国補：幼稚園就園奨励費補助金 86,812,100 円 × 1/3 × 75% = 21,703,025 円]

目的

取手市幼稚園就園奨励費補助要綱に基づき、園児の保護者に対し補助金を交付することにより、幼児の就園を奨励し幼児教育の振興を図る。

内容

補助対象範囲及び保育料等の減免単価(補助金の年額)

区 分		小学校 1,2,3 年生の兄姉が				
		いない場合			いる場合	
		1 人就園の場合又は同一世帯から 2 人以上就園している場合の最年長者 (第 1 子)	同一世帯から 2 人以上就園している場合の次年長者 (第 2 子)	同一世帯から 3 人以上就園している場合の左以外の園児 (第 3 子以降)	1 人就園の場合又は同一世帯から 2 人以上就園している場合の最年長者 (第 2 子)	同一世帯から 2 人以上就園している場合の左以外の園児 (第 3 子以降)
公立	市民税非課税世帯	20,000 円	38,000 円	66,000 円	26,000 円	32,000 円
	市民税所得割非課税世帯					
私立	市民税非課税世帯	146,200 円	190,000 円	260,000 円	162,000 円	176,000 円
	市民税所得割非課税世帯	110,800 円	165,000 円	253,000 円	129,000 円	147,000 円
	所得割課税額 34,500 円以下の世帯	84,200 円	146,000 円	248,000 円	106,000 円	126,000 円
	所得割課税額 183,000 円以下の世帯	59,200 円	129,000 円	243,000 円	83,000 円	106,000 円

[担当：学務課] P.254

2002 幼稚園児保育料補助関係経費 44,025,000 円 (43,575,000 円)

[一財 44,025,000 円]

目的

私立幼稚園の園児の保護者に対し保育料を補助し、幼児教育に係る経済的負担の軽減を図る。

内容

取手市に在住し私立幼稚園に在園する満3歳・3歳・4歳・5歳児の保育料の一部を保護者に対して補助する。

園児1人当たり 月額 2,500 円 × 在園月数 × 1,465 人

[担当：学務課] P.254

2003 幼稚園施設運営費補助関係経費 3,300,000 円 (3,300,000 円)

[一財 3,300,000 円]

目的

幼児教育環境の充実と、幼稚園設置者及び保護者の経済的負担の軽減を図る。

内容

私立幼稚園の設置者に対し、幼稚園の運営及び施設整備の一部を補助する。

1園当たり 300,000 円 × 11園 = 3,300,000 円

[担当：学務課] P.254

2004 幼稚園障害児保育補助関係経費 1,100,000 円 (1,100,000 円)

[一財 1,100,000 円]

目的

幼稚園の障害児保育の振興を図る。

内容

障害児を在園させている私立幼稚園の設置者に補助金を交付する。

障害児1人当たり 年額 110,000 円 × 10人分 = 1,100,000 円

[担当：学務課] P.254

2006 幼稚園預かり保育助成事業関係経費 409,000 円 (409,000 円)

[一財 409,000 円]

目的

夏季休業日における幼児教育の振興を図る。

内容

夏季休業日に預かり保育事業を実施している幼稚園の設置者に対し補助金を交付する。

1園当たり 750 円 × 実施時間 × 日数 × 1/2 × 7園

[担当：学務課] P.254

2007 幼稚園共済掛金補助関係経費 181,000 円 (181,000 円)

[一財 181,000 円]

#### 目的

私立幼稚園の災害共済掛金を補助し、幼児の福祉増進を図る。

#### 内容

日本スポーツ振興センター災害共済掛金を納付している私立幼稚園の設置者に対して、掛金の1/2の額を補助する。 私立幼稚園@135円×1,340人

### 5 社会教育費 1 社会教育総務費

[担当：スポーツ生涯学習課] P.257

2001 成人式に要する経費 2,497,000円(2,518,000円)

[一財 2,497,000円]

#### 目的

成人に達した若者の新たな門出を祝す。

#### 内容

当該年度成人に達した市内中学校の卒業生からなる実行委員会を結成し、企画・立案・実施について事業を委託し、心に残る成人式を開催する。

- ・報償費 成人式記念品 @1,000円×1,330人×1.05=1,396,500円
- ・委託料 成人式実行委員会委託料 1,100,000円

[担当：スポーツ生涯学習課] P.257

2101 生涯学習フェスティバルに要する経費 75,000円(75,000円)

[一財 75,000円]

#### 目的

幅広い世代に対し、交流と学びを体験する場を提供することにより、市民の生涯学習への意欲を高めるとともに、学習活動への参加を促進し、生涯学習の一層の振興を図る。

#### 内容

市内の生涯学習団体による、創意工夫を凝らした体験コーナーを出展し、多くの市民に生涯学習の楽しさを経験してもらう。

- ・報償費 生涯学習フェスティバル出展謝礼 @6,000×10団体=60,000円
- ・消耗品費 出展者消耗品 @1,000×10=10,000円
- ・原材料 講座用材料 5,000円

[担当：スポーツ生涯学習課] P.257

2201 生涯学習推進に要する経費 2,991,000円(3,539,000円)

[一財 2,991,000円]

#### 目的

市民一人一人が充実した心豊かな生活を送れるよう、市民の学習ニーズに応えた幅広い学習環境づくりと生涯学習情報の提供を図る。

#### 内容

##### (1)出前講座

市民が「知りたい・聞きたい・学びたい」内容をメニューから選択、人材登録されているリーダーバンク登録指導者及び行政職員が地域へ出向き講座を実施する。

- ・出前講座講師謝礼 120,000 円

(2)米づくりふれあい体験事業

市内小学校児童（18 校）及び台東区小学校児童を対象に、親子で田植えから稲刈り、収穫までの一連の米づくり体験学習を通じて交流を図る。

- ・米づくりふれあい体験事業委託料 220,000 円

(3)子育て学習講座

就学時の健康診断時の機会を活用した子育て講座や、思春期の親を対象とした子育て講座、家庭教育学級の全体研修会を開催し、子育て、家庭教育について考える機会を提供する。

- ・子育て学習講座講師謝礼 430,000 円
- ・家庭教育学級委託料 @35,000 円×27 学級 = 945,000 円

(4)子どもサポーター事業

小学生を対象に週末、地域の大人との関わりを通して、スポーツ活動、文化活動などさまざまな体験活動を実施する。また、子どもの遊びや体験活動を支援する「子どもの居場所づくりサポーター」の養成とスキルアップを図り、地域で子どもを育てようという意識を高めるための講座を実施する。

- ・取手市ふれあいひろば講師謝礼 @1,000×10 講座×7 地区 = 70,000 円
- ・子どもサポーター養成講座講師謝礼 70,000 円

[担当：文化芸術課] P.258

2801 市民芸術活動の推進に要する経費 3,677,000 円（3,524,000 円）

[一財 3,677,000 円]

目的

市民芸術活動、文化活動を援助するとともに、文化事業を推進し、市民文化の向上と発展に寄与する。

内容

(1)市主催事業の開催

事業名	期 日	内 容
取手・藤代文化祭	10・11月	市民が日頃行っている文化的活動を集約し、技芸と展示に分け発表 取手・藤代文化祭実行委員会に委託 (委託料 1,570,000 円)
取手美術作家展	6月	身近な地元作家の作品展 取手美術作家展へ委託(委託料 640,000 円)
第 39 回取手市美術展	11月	洋画、日本画、彫刻、工芸、書、写真及びデザイン部門による一般公募作品展

(2)補助金、奨励金の交付

補助金、奨励金	予 算 額	備 考
取手市文化連盟	360,000 円	運営活動費の助成
少年少女合唱団	80,000 円	運営活動費の助成
文化振興奨励金	215,000 円	文化振興活動の奨励
藤代文化協会	270,000 円	運営活動費の助成

[担当：文化芸術課] P.259

2901 市民会館・福祉会館管理運営に要する経費 96,334,000 円( 86,490,000 円)

[その他 10,000,000 円 一財 86,334,000 円]

\*特財積算根拠

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 10,000,000 円]

目的

行政の枠を越えた特色ある運営と円滑な市民会館・福祉会館の管理を行い、市民の文化教養の向上と福祉の増進に寄与する。

内容

平成 18 年度より指定管理制度を導入し、(財)取手市文化事業団が管理運営を行う。また、緊急の修繕等が発生したときに対応し、利用者の安全を確保するため修繕を行う。

主 な 経 費	予 算 額	備 考
市民会館・福祉会館指定管理料	84,000,000 円	管理運営に係る指定管理料
市民会館・福祉会館修繕料	1,000,000 円	会館の修繕
市民会館舞台用照明設備修繕	10,000,000 円	舞台の照明機器の整備
市民会館舞台用ピンスポットリース料	1,260,000 円	舞台用照明機器のリース料

[担当：文化芸術課] P.260

3001 東京芸術大学との交流に要する経費 5,296,000 円( 5,117,000 円)

[その他 140,000 円 一財 5,156,000 円]

\*特財積算根拠

[諸収入：講座参加個人負担金 140,000 円]

目的

取手市に東京芸術大学取手校地があるという地域性を活かし、市民と芸大との交流を深め、芸術的感性や知識を培い、芸術文化の振興を推進する。

内容

市民と芸大の芸術・文化の交流事業を展開する。

実 施 事 業	事 業 費	備 考
市 内 小 中 学 校 と 芸 大 と の 文 化 交 流	3,157,000 円	中学校 8 校、小学校 12 校が学校側の希望により、音楽・美術の指導を受ける。また、教員対象の研修会も併せて開催する。 小中学校指導者謝礼 2,880,000 円 教職員指導者謝礼 240,000 円 開催時消耗品 37,000 円
東 京 芸 術 大 学 卒 業 制 作 展 市 長 賞	1,176,000 円	東京芸術大学卒業制作展における優秀作品 2 点に市長賞を授与する。 賞賜金 1,000,000 円 作品選定等旅費 37,000 円 作品運搬費 139,000 円

ミニコンサートの開催	258,000 円	芸大音楽学部によるミニコンサートを年 2 回（福祉交流センター、藤代公民館を予定）開催する。 出演者謝礼 160,000 円 開催時消耗品 28,000 円 楽器運搬費 70,000 円
第 1 2 回 炎の祭り	705,000 円	取手キャンパスの登り窯を利用し、芸大陶芸科の指導のもと、市民が粘土制作から焼成までを体験（11 月を予定）する。 運営委託 700,000 円 開催時消耗品 5,000 円

[担当：文化芸術課] P.261

3301 アートのあるまちづくり推進に要する経費 16,393,000 円（7,329,000 円）

[その他 4,749,000 円 一財 11,644,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：井野アーティストヴィレッジ利用料 4,749,000 円]

目的

新たな視点に立った文化事業を展開し、取手市から全国へ文化の発信を行うとともに、東京芸術大学取手校地が取手市内にあるという地理的環境を活かし、他市町村にはないアートのあるまちづくりの推進を図る。

内容

芸大との連携、また、そのノウハウを活用する市民を交えた創作事業を展開する。

実施事業	事業費	備考
ストリートアートステージ	5,093,000 円	作品制作・設置委託 5,000,000 円 野外美術作品保険料 93,000 円
取手アートプロジェクト	4,000,000 円	取手アートプロジェクト実行委員会への補助
壁画によるまちづくり	1,758,000 円	壁画の制作委託 1,700,000 円 壁画ライトアップ 58,000 円
井野アーティストヴィレッジ	5,542,000 円	施設賃借料 5,542,000 円

[担当：文化芸術課] P.261

3701 アートギャラリーの管理運営に要する経費 7,608,000 円（7,800,000 円）

[その他 219,000 円 一財 7,389,000 円]

\* 特財積算根拠

[使用料：アートギャラリー使用料 219,000 円]

目的

取手駅西口の宇田川ビル 2 階フロアにアートギャラリーを設置している。アート活動や創作活動を行なう人々が集い、アート活動団体の拠点となり、アートイベントを開催することにより質の高い地域文化活動が展開できる場を確保する。

## 内容

ギャラリーとしての貸し出しを行なうとともに、小中学校児童生徒作品展を始めとした様々な企画展を開催する。

[担当：スポーツ生涯学習課] P.262

3801 放課後児童対策事業に要する経費 171,175,000 円 (140,442,000 円)

[国・県 56,922,000 円 その他 61,344,000 円 一財 52,909,000 円]

\*特財積算根拠

[県補：放課後児童対策事業補助金

放課後児童健全育成事業費 34,488,000 円 × 2/3 = 22,992,000 円

放課後子ども教室推進事業費

運営費 44,568,000 円 × 2/3 = 29,712,000 円

コーディネーター・運営委員会経費 5,820,000 円 × 2/3 = 3,880,000 円

備品整備費 508,000 × 2/3 = 338,000 円]

[負担金：放課後児童対策事業保護者負担金 16,344,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 45,000,000 円]

## 目的

放課後等に子ども達が安全で健やかに過ごせる活動拠点として、学校施設等を利用し、様々な体験活動や交流活動等を通して、子ども達の健全育成と子育て支援の充実を図る。

## 内容

主な経費は、指導員臨時職員賃金、コーディネーター謝礼、学習アドバイザー謝礼、及びクラブ室空調設備設置工事費である。

- ・指導員臨時職員賃金 108,888,000 円
- ・コーディネーター謝礼 5,760,000 円
- ・学習アドバイザー謝礼 7,465,000 円
- ・クラブ室空調設備設置工事 45,000,000 円

今年度より市内 18 小学校全校で「子どもの居場所づくり事業」を実施する。親の就労や学年の区別なく、平日の放課後や土曜日及び長期休業日等に、小学 1～6 年生まですべての子どもたちの居場所を確保し、異学年交流を図るとともに、教育的な視点を考慮した活動内容の充実に努める。

直接児童の指導や安全管理を行う指導員のほかに、学校との調整や企画運営を携わるコーディネーターや児童に学習を指導する学習アドバイザー等、広く地域の方々の参画を得て事業の展開を図る。

また、夏休み等の長期休業日もクラブを開設するため、空調設備のない 15 校に新たに空調設備を設置し、施設の充実と、児童が快適に過ごせる居場所を確保する。

[担当：文化芸術課] P.263

4101 国民文化祭に要する経費 10,782,000 円 (1,593,000 円)

[一財 10,782,000 円]

## 目的

国内最大の文化・芸術の祭典である第 23 回国民文化祭が茨城県で開催されることとなり、

国民文化祭を通じて、各地域間と世代間が広く交流し、魅力ある様々な文化・芸術や文化資産に触れ合うことで、取手市を積極的に全国へ発信し、まちづくり・地域づくりにつなげ、市民の文化・芸術活動の更なる活性化を図る。

内容

取手市では邦楽・現代アート・三市広域事業（取手市、牛久市、守谷市）を担当する。

開催分野	事業費	事業概要
邦楽の祭典 開催期間 平成 20 年 11 月 2・3 日	3,655,760 円	全国の邦楽愛好者が一堂に集い古典芸能の素晴らしさを全国に発信し、相互交流を深めるとともに、次世代に日本古来の伝統芸能を継承していく祭典を開催する。 ・ 25 団体による演奏会の開催 ・ 東京芸術大学生による演奏 ・ 国内の一流演奏家による演奏 ・ 邦楽ワークショップの開催
現代アート フェスティバル in 取手 開催期間 平成 20 年 11 月 1～9 日	4,720,200 円	全国から作品を募集する現代アートの公募展のほか、地域と結びついた様々なアート活動を一同に紹介する創造性豊かな現代アートの祭典を開催する。 ・ 取手アートプロジェクトによる現代アート全国公募展の開催 ・ 市内アート活動の展示、発表 ・ 地域と結びついて行われている様々なアート活動の紹介
アートトライ アングル 取 手・牛久・守谷 開催期間 平成 20 年 11 月 1～9 日	2,385,200 円	首都圏からの玄関口である県南の三市が開催する現代アート事業を結びつけアートトライアングルを形成し、三市の文化事業やアーティストと市民との新たな交流を促すとともに、この文化圏への訪問者にアート空間の旅を提供する。 ・ 三市の創り出された事業を巡るアートツアーの開催

その他、県との調整のための旅費（20,000 円）を計上。

## 5 社会教育費 2 公民館費

[担当：公民館] P.263

0501 公民館事務に要する経費 65,027,000 円（83,031,000 円）

[その他 13,585,000 円 一財 51,442,000 円]

\* 特財積算根拠

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 13,000,000 円]

[諸収入：コピー使用料 560,000 円]

[諸収入：電話通話料 15,000 円]

[諸収入：電気使用状況モニター 10,000 円]

目的

公民館の地域に即した特色ある運営と維持管理を行い、市民の利用環境の充実、文化教養の向上と福祉の増進に寄与する。

内容

市内の公民館施設の適切な維持管理を行う。また、平成 20 年度は、藤代公民館冷暖房機

と井野公民館屋上の改修工事を実施する。

改 修 事 業	予 算 額	備 考
藤代公民館冷暖房機改修工事	10,000,000 円	藤代公民館 1 階部分の冷暖房機の改修
井野公民館屋上防水改修工事	3,000,000 円	井野公民館屋上部分の防水改修

[担当：公民館] P.266

2101 公民館活動に要する経費 2,945,000 円 (2,953,000 円)

[一財 2,945,000 円]

目的

市内には、学習活動や地域づくりの中心的役割を担う公民館が 14 館あり、地域に即した生涯学習施設として活用されている。それぞれの地域ニーズに合わせた魅力ある事業を展開し、地域の生涯学習の拠点として、より一層の充実を図る。

内容

市内各地域の公民館において婦人学級・高齢者学級の開設、青少年や一般成人を対象にした各種講座や講演会等を開催し、地域の人たちが身近に参加でき、学べる機会を提供する。

## 5 社会教育費 3 図書館費

[担当：図書館] P.267

2001 図書館管理運営に要する経費 22,940,000 円 (22,839,000 円)

[一財 22,940,000 円]

目的

図書館の利用者に安全で快適な場・空間を提供し、生涯学習活動の拠点として、市民の教育・文化の発展に寄与する。

内容

自由で公平な資料提供を中心とする奉仕活動の実践のため、適切な図書館施設の維持管理を行う。また、平成 20 年度から祝日の月曜日を閉館し、利便性の向上に努める。

[担当：図書館] P.267

2101 図書館活動に要する経費 43,761,000 円 (42,114,000 円)

[その他 266,000 円 一財 43,495,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：コピー使用料 204,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 62,000 円]

目的

市民の多様化するニーズに対応すべく、読書環境の整備と奉仕活動の強化に努め、利用者へのより質の高いサービスと文化的で有意義な図書館の提供を図る。

内容

市内の図書館・公民館図書室で、迅速かつ身近な場所での図書資料の提供・貸出返却、リクエストサービス、レファレンスサービス、その他館内での事業や文化活動を団体の協

力を得ながら積極的に進める。

また、ネットワークのより一層の活性化を図るため、電算システムを更新し、旧藤代地区の公民館にも専用端末機をおき、サービスの向上に努めるほか、ブックスタート事業や、学校図書館との連携強化など、子どもの読書振興を引き続き重点的に行う。

[担当：図書館] P.269

2201 図書館資料購入に要する経費 36,236,000 円 (36,384,000 円)

[その他 108,000 円 一財 36,128,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：図書弁償代 108,000 円]

目的

市民の幅広いニーズに即した図書館資料・情報の提供を図るとともに、市民の文化教養の向上に資する。

内容

市民が必要とし、有意義に活用できるような図書館資料を整備する。また、特に要望の高い児童書の拡充を図る。

- ・ 図書、A V 資料購入費 29,000,000 円
- ・ 定期刊行物等資料購入費 3,550,000 円

## 5 社会教育費 4 文化財保護費

[担当：文化芸術課 H20 教育総務課] P.270

2001 文化財保護に要する経費 11,372,000 円 (476,000 円)

[その他 5,000 円 一財 11,367,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：市史・郷土史郵送料本人負担分 5,000 円]

目的

市内の指定文化財の維持管理等に対して助成を行うことにより、指定文化財の保護と積極的な活用を図る。

内容

「取手市文化財等補助金交付要綱」に基づく、指定文化財の維持管理に対しての補助金の交付等を行う。

- ・ 指定文化財管理補助金 17 件 403,000 円
- ・ 指定文化財東漸寺・山門保存修理補助金 10,555,000 円
- ・ 指定文化財地蔵ケヤキ樹勢回復事業補助金 308,000 円
- ・ 文化財記録、第 55 回文化財防火デーに伴う防火訓練経費 106,000 円

[担当：文化芸術課 H20 教育総務課] P.270

2101 旧取手宿本陣管理運営に要する経費 9,550,000 円 (9,732,000 円)

[その他 240,000 円 一財 9,310,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：本陣駐車場使用料 240,000 円]

## 目的

県・市指定文化財である「旧取手宿本陣」の保護・活用により、文化財への愛着や関心を高める。

## 内容

「旧取手宿本陣」の保存・管理に努め、一般公開を行う。

- ・公開日臨時職員賃金（週3日×2名） 1,563,000円
- ・管理委託料（防災設備保守点検、庭園維持管理等） 1,523,000円
- ・土地賃借料（史跡、駐車場） 5,651,186円

[担当：文化芸術課 H20 教育総務課] P.272

2401 埋蔵文化財調査・整理に要する経費 6,309,000円（6,309,000円）

[国・県 3,750,000円 その他 345,000円 一財 2,214,000円]

\*特財積算根拠

[国補：市内遺跡確認緊急調査費補助金 6,000,000円×1/2以内=3,000,000円]

[県補：市内遺跡確認緊急調査費補助金

(6,000,000円-3,000,000円)×1/4以内=750,000円]

[負担金：発掘調査原因者負担金 285,000円]

[諸収入：郷土史売却代 60,000円]

## 目的

文化財保護法に基づく埋蔵文化財の保護のため、調査・研究を進めると同時に、埋蔵文化財保護行政の理解と協力が得られるよう、土地の所有者等に対する保護思想の普及啓発に努める。

## 内容

「取手市埋蔵文化財取扱い要領」によって、埋蔵文化財保護の体制を整備・強化し、土木工事や宅地開発などに伴う埋蔵文化財の確認や発掘調査に迅速に対応するとともに、出土品の整理及び報告書の刊行を実施する。

(1)国・県補助事業 総事業費 6,000,000円

- 【内訳】賃金(420,975円×6件) 2,525,850円
- 需用費(一式) 674,430円
- 発掘作業委託料(361,620円×6件) 2,169,720円
- 使用料(105,000円×6件) 630,000円

(2)原因者負担発掘調査 285,000円

開発行為等の要因により、緊急の原因者負担発掘調査に迅速に対応するため、最低限の発掘作業が行える経費を計上し、緊急調査に備える。

- 【内訳】賃金 92,000円
- 需用費(一式) 21,000円
- 発掘作業委託料 124,000円
- 使用料 48,000円

[担当：文化芸術課 H20 教育総務課] P.272

2501 埋蔵文化財センター活動に要する経費 716,000 円 (716,000 円)

[一財 716,000 円]

目的

埋蔵文化財センターを様々な文化財に関する情報発信・収集の拠点施設として活用を図り、市民の郷土史に対する理解と親しみを深め、文化的向上に資する。

内容

市内の埋蔵文化財や歴史資料をテーマとして、年2回の企画展を実施する。

- ・講師謝礼(講演会講師) 40,000 円
- ・ポスター、図録印刷製本代 600,000 円

## 6 保健体育費 1 保健体育総務費

[担当：スポーツ生涯学習課] P.275

1001 体育指導委員に要する経費 1,903,000 円 (1,936,000 円)

[一財 1,903,000 円]

目的

市民の体力づくりと地域スポーツ活動の振興を図る。

内容

市民のスポーツ活動促進のための組織の育成や各種大会への指導助言を実施する。また、総合型地域スポーツクラブの活動やニュースポーツ等、地域スポーツの普及拡大に努める。

[担当：スポーツ生涯学習課] P.275

2001 スポーツ団体育成推進関係経費 9,667,000 円 (11,017,000 円)

[一財 9,667,000 円]

目的

スポーツ団体を育成・支援することで、市民の体力向上とスポーツの普及振興を図る。

内容

今年度は、下表の体育協会・スポーツ少年団の育成支援の他、自主運営団体としての組織づくりを進める。

団体名	団体数	会員数	活動内容
体育協会	29部	6,719人	・各種講習会の開催 ・視察研修 ・機関紙の発行 ・親睦会 ・市主催行事への協力及び参加 ・競技別大会の企画運営 ・指導者の育成
スポーツ少年団	11連盟 41単位団	1,573人	・青少年のスポーツ指導 ・競技別大会、教室の企画運営 ・認定員養成講習会 ・取手ブロック近隣市町村交流会 ・市主催行事への協力及び参加 ・県各講習、研修会への参加

[担当：スポーツ生涯学習課] P.276

2002 社会体育振興関係経費 1,188,000 円 (1,245,000 円)

[一財 1,188,000 円]

目的

市民の健康・体力づくりとスポーツの振興を図る。

内容

生涯スポーツを通じて、心身の健康を保持・増進できるよう、誰もが参加できる各種の大会を実施する。

ドッジボール大会・ゴルフ大会・ソフトボール大会・ふれあいウォーキング・ソフトバレーボール大会・新春健康マラソン大会・グラウンドゴルフ大会・ペタンク大会・ニュースポーツ体験会

[担当：スポーツ生涯学習課] P.276

2003 スポーツ振興奨励関係経費 980,000 円 (980,000 円)

[一財 980,000 円]

目的

市におけるスポーツの振興及び生涯スポーツの振興普及を図る。また、身近なスポーツ・レクリエーション活動の支援をする。

内容

出場大会当日に市内に住所を有する個人又は団体が、予選会・選考会などの選抜手続きを経る国際大会・オリンピック等の国際的規模の大会に出場する際及び、予選を経て関東大会や全国大会に出場する際に奨励金を支給することにより、出場選手の負担の軽減と優秀選手の育成を図る。また各町内会で実施されている運動会に対して助成する。

[担当：スポーツ生涯学習課] P.277

2006 生涯スポーツ振興事業関係経費 115,000 円 (165,000 円)

[一財 115,000 円]

目的

少子・高齢化や、団塊世代の退職などにより生活環境や社会環境が変化している中、市民のスポーツライフが多様化している。このような状況の中、文部科学省のスポーツ振興基本計画のなかで総合型地域スポーツクラブの設立が必要不可欠な施策として位置づけられ、市では平成 19 年度に 3 地区（東部・中部・西部）において設立されたクラブの支援・育成を目的とする。

内容

設立された総合型地域スポーツクラブは、市内小学校の体育施設（体育館・校庭）や社会体育施設（藤代スポーツセンター・緑地運動公園）を使用し、自主運営を行っている。今後も地域住民への参加を呼びかけ、会員の拡充を行う。

[担当：スポーツ生涯学習課] P.277

2101 学校施設開放に要する経費 605,000 円 (605,000 円)

[一財 605,000 円]

目的

市立小中学校の学校体育施設を開放することにより、スポーツ振興と健康増進を図る。

内容

市民のスポーツ・レクリエーション活動を支援するため、市内学校体育施設を開放する。

6 保健体育費 2 体育施設費

[担当：スポーツ生涯学習課] P.277

2001 取手グリーンスポーツセンター管理運営に要する経費 129,224,000 円

[その他 1,000,000 円 一財 128,224,000 円] (130,769,000 円)

\* 特財積算根拠

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,000,000 円]

目的

生涯スポーツの拠点となる取手グリーンスポーツセンターの維持・管理を図ることで、市民の健康増進とスポーツ団体相互の交流を深める。

内容

指定管理者による充実した施設管理を行い、更なる利用者の拡大を目指し、市民の健康、体力づくりの拠点として、またスポーツ・レクリエーションの普及発展に努める。

グリーンスポーツセンター指定管理料 125,146,000 円(人件費、施設管理費等含む)

[担当：スポーツ生涯学習課] P.278

2201 藤代スポーツセンター管理運営に要する経費 33,581,000 円

[その他 5,729,000 円 一財 27,852,000 円] (32,764,000 円)

\* 特財積算根拠

[使用料：テニスコート使用料 1,563,000 円]

[使用料：野球場使用料 1,122,000 円]

[使用料：多目的グラウンド使用料 394,000 円]

[使用料：総合体育館使用料 2,628,000 円]

[諸収入：コピー使用料 21,000 円]

[諸収入：ファクシミリ使用料 1,000 円]

目的

生涯スポーツの拠点施設として、また憩いの場としての公園施設の維持・管理を図ることで、市民の健康増進とスポーツ団体相互の交流を深める。

内容

充実した施設管理を行い、更なる利用者の拡大を目指し、市民の健康・体力づくりの拠点として、またスポーツ・レクリエーションの普及発展に努める。

[担当：スポーツ生涯学習課] P.279

2301 藤代武道場管理運営に要する経費 4,737,000 円(4,800,000 円)

[その他 1,000 円 一財 4,736,000 円]

\* 特財積算根拠

[使用料：藤代武道場使用料 1,000 円]

#### 目的

生涯スポーツの拠点として、武道場（柔道場・剣道場・弓道場）の施設維持・管理を図ることで、市民の健康増進とスポーツ団体相互の交流を深める。

#### 内容

充実した施設管理を行い、更なる利用者の拡大を目指し、市民の健康・体力づくりの拠点として、またスポーツ・レクリエーションの普及発展に努める。

### 6 保健体育費 3 学校給食センター費

[担当：保健給食課] P.280

2001 給食センター運営に要する経費 133,078,000 円（137,060,000 円）

[その他 123,078,000 円 一財 10,000,000 円]

\* 特財積算根拠

[諸収入：幼稚園給食代 2,793,000 円]

[諸収入：小学校給食代（センター分）75,699,000 円]

[諸収入：中学校給食代（センター分）44,586,000 円]

#### 目的

子供たちに安全な食材による給食を提供することで、体力の増進と望ましい食習慣の形成を図ることを目標に、学校給食の円滑な運営を図る。

#### 内容

臨時調理員賃金	1,307,000 円
消耗品費	2,000,000 円
燃料費	5,464,000 円
賄材料費	123,078,000 円
細菌検査等の手数料	711,000 円

[担当：保健給食課] P.281

2101 給食センター施設整備に要する経費 37,720,000 円（27,828,000 円）

[一財 37,720,000 円]

#### 目的

適正な維持管理と設備の充実により、給食施設を良好な状態に保つ。

#### 内容

今年度は、老朽化による施設屋根及び空調設備の改修工事等を実施する。

光熱水費	8,004,000 円
施設、調理器具等の修理修繕料	1,500,000 円
給食運搬業務等の委託料	18,038,000 円
給食備品（フードスライサー）	1,200,000 円
工事請負費（屋根塗装改修工事）	3,800,000 円
工事請負費（空調設備改修工事）	5,000,000 円